

箕面市立介護老人保健施設・利用料金表概要（短期入所療養介護）

【1割・2割負担用】

令和6年（2024年）6月

■短期入所療養介護（1日あたり）の料金

※基本料金：介護老人保健施設短期入所療養介護費（在宅強化型）及び全利用者に毎日算定する加算

区 分		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		
介護保険負担割合		1割	2割	1割	2割	1割	2割	1割	2割	1割	2割	
基本料金（多床室・2人室）		919円	1,836円	999円	1,997円	1,069円	2,138円	1,130円	2,260円	1,186円	2,372円	
基本料金（個室）		831円	1,662円	910円	1,820円	979円	1,957円	1,039円	2,076円	1,097円	2,193円	
夜勤職員配置加算		26円	51円	26円	51円	26円	51円	26円	51円	26円	51円	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		24円	47円	24円	47円	24円	47円	24円	47円	24円	47円	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）		54円	108円	54円	108円	54円	108円	54円	108円	54円	108円	
介護サービス金額（多床室・2人室）		1,023円	2,042円	1,103円	2,203円	1,173円	2,344円	1,234円	2,466円	1,290円	2,578円	
介護サービス金額（個室）		935円	1,868円	1,014円	2,026円	1,083円	2,163円	1,143円	2,282円	1,201円	2,399円	
食 費	（朝食）	305円/日		当施設から入院された場合、原則としてその初日と復帰された日はご負担いただきます。ただし、全食、喫食されない場合はご負担はありません。負担限度額認定を受けられている方は、認定証に記載されている食費をご負担いただきます。								
	（昼食）	545円/日										
	（おやつ）	90円/日										
	（夕食）	505円/日										
	合計	1,445円/日										
居住費	多床室・2人室	460円/日		当施設から入院された場合、原則としてその初日と復帰された日はご負担いただきます。負担限度額認定を受けられている方は、認定証に記載されている居住費をご負担いただきます。								
	個室	1,680円/日										
特別室料	2人室	市内	1,650円/日		個室、二人室を利用された場合にご負担いただきます。当施設から外泊又は入院された場合も、ご負担いただきます。							
		市外	3,300円/日									
	個室	市内	3,300円/日									
		市外	5,500円/日									
日常生活費		210円/日		おしぼり、バスタオル、フェイスタオル、ティッシュ、シャンプー・リンス、ボディソープやレクリエーションで使用する折り紙、塗り絵、刺し子、パズル、習字等の費用です。								
1日あたりの料金	（多床室）	3,138円	4,157円	3,218円	4,318円	3,288円	4,459円	3,349円	4,581円	3,405円	4,693円	
	（2人室・市内）	4,788円	5,807円	4,868円	5,968円	4,938円	6,109円	4,999円	6,231円	5,055円	6,343円	
	（2人室・市外）	6,438円	7,457円	6,518円	7,618円	6,588円	7,759円	6,649円	7,881円	6,705円	7,993円	
	（個室・市内）	7,570円	8,503円	7,649円	8,661円	7,718円	8,798円	7,778円	8,917円	7,836円	9,034円	
	（個室・市外）	9,770円	10,703円	9,849円	10,861円	9,918円	10,998円	9,978円	11,117円	10,036円	11,234円	

■加算料金（※は、ご利用者全員に算定します。）

加算項目	負担割合		算定要件
	1割	2割	
※夜勤体制加算	26円/日	51円/日	夜勤を行う介護職員・看護職員数が一定基準をみたしている場合に算定します。
※サービス提供体制加算（Ⅰ）	24円/日	47円/日	介護福祉士の配置が80%以上または勤続10年以上の介護士が35%以上の場合に算定します。
個別リハビリテーション実施加算	253円/回	506円/回	理学療法士、作業療法士等が、個別リハビリテーションを行った場合に算定します。
緊急短期入所受入対応加算	95円/日	190円/日	実際にケアプランに位置づけられていない等の利用者を受け入れた場合、7日を限度として算定します。（ご利用者の日常生活上の世話を行うご家族の疾病等やむを得ない場合は14日間が限度となります。）

重度療養管理加算	127円/日	253円/日	要介護度3以上であって、手厚い医療が必要な状態であるご利用者を受け入れた場合に算定します。
※在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	54円/日	102円/日	10の評価項目(在宅復帰率、ベッド回転率、入所前後訪問指導割合、退所前後訪問指導割合、居宅サービスの実施数、リハ専門職の配置割合、支援相談員の配置割合、要介護4又は5の割合、喀痰吸引の実施割合、経管栄養の実施割合)について、各項目に応じた値を足し合わせた値が70以上の場合に算定します。
送迎加算	194円/片道	388円/片道	ご利用にあたって、居宅から当施設までの送迎を行った場合に算定します。
療養食加算(1食)	9円/回	17円/回	ご利用者の年齢、心身状況によって適切な内容の療養食の提供が行われている場合に1食につき算定します。
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	4円/日	7円/日	ご利用者の総数のうち「日常生活に支障を来すおそれのある症状又は行動が認められることから介護を必要とする認知症の方」の割合が2分の1以上であり、「認知症介護に係る専門的な研修」を修了している職員数が一定の基準を満たしている場合に対象のご利用者に対し算定します。
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	5円/日	9円/日	認知症専門ケア加算(Ⅰ)の算定要件に加え、「認知症介護の指導に係る専門的な研修」を修了している職員を1名以上配置し、認知症ケアの指導等を実施し、認知症ケアに関する研修計画を作成し、当該計画に従い、研修を実施している場合に対象のご利用者に対し算定します。
※生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	11円/月	22円/月	ご利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行った場合に算定します。
※介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数×75/1,000		介護職員等の処遇改善が一定の基準を満たしている場合に算定します。ご利用者全員に算定します。

◎介護報酬にかかる利用料は、端数処理をしてご利用者の負担額(保険1割または2割負担分)を算定していますので、月額での請求時に若干の差異が生じる場合があります。

#### ■その他の料金

私服衣類洗濯サービス料	662円/1ネット	洗濯業者に依頼して洗濯します。申込は事務所で受け付けます。
洗濯物仕分け作業サービス料	550円/1ネット	洗濯業者に洗濯物を出す作業や戻ってきた洗濯物を仕分けし入浴セットを作る作業を代行します。
個別教養費	特にご利用者個人が希望され提供する教材費の実費を、毎月の利用料と一緒に請求します。	
クラブ活動費	押し花 200円 水彩画 100円 料理 100円 生け花 300円 手芸 200円 パソコン 50円 フラワーアレンジメント 200円 ペーパーフラワー 50円	
理美容代	ライフプラザ美容室所定の料金によります。下記一例をご参照ください。 カット2,000円 パーマ6,700円(ダメージヘア-7,700円) 洗髪500円	
ワクチン接種料	任意接種 実費	